

福祉だより 信州



社会福祉 HERO'S vol.22

詳しくは巻末をご覧ください。



特集

「ごちゃまぜ」の力をまちづくりの原動力に

No.

796

2022 7月号



◀「人間は誰もが幸せになるために生まれてきた。」天野和彦さん(福島大学)の基調講演

私たち自身が問われている…
それは？
地域でどう生きるか
つまりは？
生きがいと死にがい

▶この地域で死んでいきたいんだ、と言えるようなまちをつくるには一人では無理。お互いに助け合って生きていく姿をみんなで目指していきたい

分野を超えた「ごちやませ」 社会教育と地域福祉の接点

地域の暮らしを住民自身が考えて地域づくり活動に取り組んできた長野県のひとつの原点として、公民館活動があります。地域で一番有名な拠点として知られているとともに大切な場となっています。現在では、公民館を中心にみんなが豊かに暮らしやすい地域社会をつくっていくために学ぶ「社会教育」が展開される拠点としても公民館活動が再評価されています。

こうした社会教育の考え方と公民館の機能は、社協の進める福祉教育や地域づくりの視点と親和性があることから、ボランティア・地域活動者と社会教育の関係者、社会福祉協議会や福祉関係者が一堂に集い、お互いの活動や理念を共有する場として「長野県まちづくり・ボランティアフォーラム2021」が令和4年2月に開催されました。今年は、12月3・4日に開催予定です。

業界を超えた「ごちやませ」 お互いの強みを生かして知る

社会のためになにかできることはないか、この想いは多くの人が一度は考えたことのある問いかと思えます。それは、企業も同じです。社会貢献活動、CSRなどという言葉で表現されることも、今は国連が定めたSDGs(持続可能な開発目標)という視点から、企業として何ができるか、地域の一員として様々な取り組みが進められています。



協賛企業からあつまった学習品の一部



就労支援事業所あんどわーくで学習品の梱包

株式会社アサヒエージェンシー(長野市)では、協賛企業を募り「子ども学習支援プロジェクト」を展開しています。協賛企業の会社や社員の自宅に眠る未使用の学習用品を募り、希望する子どもたち約350名に4月の新学期に合わせてお届けしました。企業だからこそできる啓発活動を通して、様々な背景を持ちながらも地域で生活をする子どもたちがいることの理解、さらにはこのプロジェクトで集まった学習品の仕分けと発送を就労支援事業所でおこなうことで、取組全体を通してそれぞれが持つ強みを知る機会にもつながっています。

多様性を認め合う「ごちやませ」

「多様性」という言葉の裏には自分の価値観があります。自分とは少し違っけど同じ地域に暮らす仲間として認め合い知り合う場があちこちに…



● 福祉を学ぶ高校生が、ユニバーサルツーリズムを通じて地域・国・世界を変えていきたい!地域の魅力や自然、あったかい心をどんな人でも感じてもらう旅を考え、まずは、自分たちの町にでかけプチ観光。



● 被災した写真をボランティア、学生、福祉事業所のできることにあわせて写真洗浄の工程を切り分けて活動する「おもいでおかえしプロジェクト」。お返しすると「こんなにキレイになった!」と持ち主さんもびっぴり。



● 上田市豊殿地区の住民が運営するカフェ[hinata bocco]。長年開催している安心の地域づくりセミナーを卒業した方々が運営。ここでは認知症になってもコーヒーを淹れたり、料理を作ったり。みんなが活躍し、笑顔になれる居場所です。

そもそも地域は「ごちやませ」で成り立っている
改めてわいわいままちのイラストを見てみましょう。地域の皆さん一人ひとりの暮らしがあり、その中でお互いが自然に自然な生活の中でお互いに支え合っている姿は、当たり前すぎて、助け合いなどという名前はありませんが大切なつながりであることには変わりありません。
地域を支える、まちを盛り上げる、そんな思いを持った地域の多くの皆さんが暮らしのなかで学び、気づき、動き出す。動く人どうしの出逢いが重なり合い、豊かな人間関係がまちづくりの原動力になる。まずは、地域のたくさんの方と話してみることが暮らしを豊かにする大切なものとなり、大きなまちづくりの原動力になると思います。



● 社会福祉法人の若手職員が誘致した、障がいのある皆さんが働く長野市にあるチョコレート・ブランドショップ「QUONチョコレート」。チョコレートは失敗したら溶かしてまた作れる。失敗して怒られたトラウマがある利用者にとって、安心して仕事に向きあうことができる場です。



地域包括ケア 信州「真田モデル」に源流を見る

信州では全国に先駆けた様々な福祉実践が展開されてきました。私たちは、持続可能な未来をデザインしながら、各分野の先駆者たちの取組みを源流として引き継ぎつつ、地域共生社会の理念を幅広く共有し、大河のごとく豊かな流れをイメージしながら、ともに歩んでいく必要があります。福祉各分野の源流を拓いてきた先輩たちから話をうかがい、地域共生社会の実現に向けたメッセージを共有していきます。



Interview
宮島 渡 さん

Miyajima Wataru

全国小規模多機能型
居宅介護事業者連絡会 理事長

銀行員から転じて故郷の真田地区で1993年に(福) 恵仁福祉協会高齢者総合福祉施設アザレアンさなだを開設。日本社会事業大学専門職大学院福祉マネジメント研究科特任教授、長野県在宅所・グループホーム連絡会理事長、全国認知症介護指導者ネットワーク代表、(福) 経営学会理事、認知症ケア学会評議員ほか。長野県デイサービスセンター協議会会長、長野県社会福祉士会会長等歴任。



上田市真田地区 (真田本城跡から望む)

1990年代ゴールドプラン

特養を核にした在宅福祉サービス
「地域で暮らす」を実現するために

高齢化社会に対応すべく「ゴールドプラン」がスタートした1990年、長野県の高齢化率は16・1% (2020年は32%)、老人ホーム等の職員数は約3千人 (2020年は約1万5千人)。ホームヘルパーが自宅に来ると「あの家の嫁は甘えてる」と言われないか心配する雰囲気が残っていました。

1993年、宮島渡さんは「自分が入りたい施設をつくる」と、真田町(現上田市真田)に特別養護老人ホームアザレアンさなだを開設しました。

高齢者が最後まで住み慣れた地域で暮らすことができるよう、様々なニーズに対応できるサービスをスタッフとともに開発し続け、全国に先駆けて包括的なケアを実現できる体制を作り上げてきました。

真田町は当時人口約1万2千人。社会福祉法人と行政、医療法人がタッグを組み、在宅福祉サービスの拠点として役場のある街の真ん中に施設をつくったことで、他の地域にはない「福祉の町」のモデルとして全国的にも知られるようになりました。

自宅でも24時間365日受けられる
特養の事前サービスを発案

宮島さんが目指したのは、入るストーリーと出るストーリーを同じにする在宅復帰型の施設です。まず取り組んだのは低額の訪問入浴サービス。ビニールプールのお

風呂とポリタンクのお湯をデイサービスの車に積み、看護師と介護士とともに一回500円で始めました。続けて配食サービスを開始。デイサービスセンターのスタッフが送迎の途中に施設でつくった食事を届けました。さらに看護師やヘルパーの訪問介護も始めました。

「そうやって特養の中にあるサービスを出前すれば、24時間365日、特養と同じように入浴も食事も看護も介護も受けられ、自宅で暮らすことができるようになる。そうすると地域生活困難者じゃなくなると思ったんです」

地域全体を「屋根のない施設」に！
特養の認知症ケアの課題と向き合う

当時の特養はまだ病院色が強く、特に認知症の入所者は混乱して「自宅に帰りたい」という思いが強くありました。認知症ケアが医療から介護にシフトしていく1980年代中頃から、全国で同時多発的に始まったのが在宅所です。

「在宅所の実践は非常に理にもかなっており、人権を大切にしていると共感しました。なぜ同時多発的に在宅所が生まれたのかという問題意識だと思えます。アンチ特養。私も特養の限界も実感するなかで、何とかできないかなと考えたのが、地域の居場所づくりとしての逆デイサービスであり、グループホームであり、在宅所といった特養を核にした小規模ケアの取組でした。『道は廊下、自宅は居室、屋根のない施設を作ろう』と考えたわけです」

逆デイサービスは、施設の近くに民家を

*ゴールドプラン……高齢化社会に備えて、今後10年間の高齢者施策の数値目標を掲げ、1989年に策定された「高齢者保健福祉推進10ヵ年戦略」の通称。プランに基づいて「福祉関係八法改正」が行われ、在宅福祉サービスの法制化や民間事業者の参入、老人福祉計画の策定義務を明記した。

略年表

年	国、社会の動き	アザレアンさなだのあゆみ、県の事業等
1980年代	宅老所が各地で開設	
1991	ゴールドプラン スタート	
1993		アザレアンさなだ開設 配食サービス開始
1994	新ゴールドプラン	訪問入浴サービス真田町単独事業受託
1995		訪問入浴事業の開始
1996		長野県痴呆性老人先駆的処遇モデル事業受託
1997		小規模市町村 24時間ホームヘルプ事業受託
		個室ユニット型ショートステイ棟増築
		長野県痴呆性老人先駆的処遇モデル事業 逆デイサービス等開始
1998		曲尾グループホーム委託事業受託
2000	介護保険法施行	〈長野県宅老所・グループホーム連絡会設立〉
2002		宅老所への開設を始める
2003	高齢者介護研究会開設 (地域包括ケア構想)	〈高齢者介護研究会がアザレアンさなだを視察〉
2006	介護保険法改正	地域密着型サービスに移行 〈真田町が上田市と合併〉
2007	社会保障国民会議設置	小規模多機能型居宅介護の開設を始める
2009	リーマンショック	日本財団高齢社会先駆的助成
2011	東日本大震災	地域包括モデル事業「いこいの郷」開設
2012	社会保障・税一体改革 三党合意	
2014	障害者総合支援法施行	
2016	「我が事・丸ごと」地域共生社会 キックオフ	

2003年、介護保険の見直しに向けて当時の厚生労働省老健局長が主宰した高齢者介護研究会で構想されました。研究会の合宿が軽井沢で行われたときに視察したのが、包括的ケアを実現できる体制を整えた真田町だったと宮島さんは振り返ります。

「研究会では国の1万分の1サイズ、日本の中学校区を標準的として考えていたようです。人口

2022年 大河へ
地域共生社会の実現は「共創社会」を目指すことから

その後、アザレアンさなだでは、小規模多機能型居宅介護やグループホームの取組をさらに進めました。

一方、国の描く地域包括ケアは、障がい者福祉とも合流しながら地域で「こちゃませ」の福祉を実現する構想でしたが、2014年に障害者総合支援法がスタートし、合流には至りませんでした。

借り、ご飯をつくったり畑仕事などいろんな作業をして、夕方には施設に戻ってくるという宅老所に似たサービスです。さらに住む場所としてグループホームを開設し、地域に様々なサービスを展開していきました。

「特養の中で介護はどうしてもその人の力を奪っていきます。認知症の人は1か0かではなくて、まだまだ残されている力を活かす環境がとても大事です」

面倒だけでも、生活を組み立てることがケアであると宮島さんは言います。

「その居場所に来ると、自分の力を発揮するし、働いている職員も流れ作業での介護でなく、お年寄りと一緒に悩みながら介護をする。そうするとその人の希望や思いや

ニーズに沿っていけばいいのだとわかってきます。環境が人を育て、人が環境をつくっていく相互作用があるわけです」

2000年 介護保険法施行

特養を核にした地域包括ケア

真田地区がモデルに

2000年に介護保険が始まり、長野県が独自に宅老所への助成制度を設けたこともあり、宅老所やグループホームが相次いで開設しました。この頃、長野県宅老所・グループホーム連絡会も設立され、県内各地で実践が広がりました。

2006年には、介護保険法改正で地域密着型サービスや「地域包括ケアの推進」が導入されました。「地域包括ケア」は、

1万人の真田町でこれだけのサービスがあつてこのコストで提供できるなら、介護保険に換算していました。以降、社会保障国民会議などでも1万人の小地域を基準に考えることが示されています」

地域密着型サービスは、施設が核になつて地域のエリアをしっかりとサポートする仕組みです。施設は資源やノウハウ、人材のバックヤードとして機能する役割を持つことが期待されました。

アザレアンさなだは、ユニットケアを基本として、グループホームも展開し、老人保健施設の機能も特別養護老人ホームで実現できることを実証しました。同じように全国各地の小地域で資源を統合すれば地域包括ケアが行えるとして、地域包括ケアの源流の一つとして、アザレアンさなだの地域分散型ケアが日本の福祉のあり方に大きな影響を与えました。

「介護保険法改正で地域密着型サービスが新設されたとき、真田の取組が確認できたんです。間違っていないかったと」

また、「真田モデル」も市町村合併を機に様々な制約が出てきていると言います。

「反省するとすれば、地域住民の福祉参加をもっと重視すべきだったことです。なんでもサービスを提供してくれることで、地域住民も「お客様」意識になつていたらかもしれません。地域福祉は住民自治という視点の重要性を改めて受け止めています」

今、日本が低成長時代に入り、世帯単位のニーズが複雑多様化するなかで、地域共生社会の理念は、人口減少社会に適した福祉のあり方だと宮島さんは感じています。

「地域共生社会の実現は、小地域のネットワークづくりが鍵であり、「コミュニティ」と施設等の社会資源をつなげる「コミュニティワーカー」の役割が重要です。

私はまず「共創社会」を目指すべきだと思います。認知症の人も障がいがある人もみんなが参加し、お互いの力を出し合つて社会を共に創り、共に生きていくことが、結果として共生社会になる。それにはなによりマンパワーが必要です」

人材育成のためには「理念」が大切だと宮島さんは言います。

「先人たちの「理念」と福祉に携わる一人ひとりの思いとをつなげ、「マイ・クレド」に落とし込んでいくこと。それは働きたいにもつながります。我々も「マイ・クレド」をつなぐクレドとなり、若い人々には新しい時代の流れを拓くことを期待します」

*障害者総合支援法……障がいの有無にかかわらず住み慣れた地域で生活するために、日常生活や社会生活の総合的な支援を行うとした法律（2013年成立）。

*クレド（Credo）……ラテン語で志・約束・信条を表す言葉。企業、事業所などの組織活動においては、メンバーが一人ひとりが心がける「信条」や「行動指針」、「大事にしていること」を指す。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和4年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増引適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金			1,040万円		
	後遺障害保険金			1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額			6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術			65,000円	
		外来の手術			32,500円	
	通院保険金日額			4,000円		
賠償責任	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)			初日から補償	
	地震・噴火・津波による死傷		×	○	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)			5億円(限度額)		
	年間保険料		350円	500円	550円	

*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ21-10723より抜粋して作成)

令和4年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険 検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

**スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!**

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償



新型コロナウイルスを含む特定感染症に新たな補償が追加されました!

NEW 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

(SJ21-12224から抜粋)



ナガノに住む半歩先にいる 人たちの声を伝える手紙



生きていれば生きているほど、世の中にはいろいろな“集い”があることを知る。学校に職場、趣味のサークル、飲み仲間。町内会やら保護者会、自助グループだとカデモ隊とか。共通の目的や課題を見つけては、事あるごとに僕らは集う。それらは当人らの意思や選択で形成されたり、参加するわけだが、動機は前向きなものばかりではない。誰かに指示されて、だったり、生活を維持するため、だったり。でも、本人のそんな事情なんて介入する隙もなく、ただただ輪のなかに産み落とされる。子における家族とは、そんなものではないだろうか。

hanpo vol 09 家族のかたち「変わらない集い」より前段

hanpoは、不登校をはじめとする、難病、障がい、LGBTQなど生きづらさを抱えて生きる人たちの声をまとめたフリーペーパーを作成しています。毎号2000部ほど発行し、県内各所のフリースペースや病院、カフェなどに置かれています。

活動を始めて今年で4年目。仲間とともに数人で始まったhanpoですが、いまでは県内外にメンバーが30人ほどに増えてきました。いろいろな場所で、様々な暮らし方をしているメンバーたちは現状を、「立ち止まっていた頃から『半歩』進んだ状態」と言います。自身も不登校の経験がある代表の草深さんは「今、しんどい思いをしている人に、半歩先からの声を届けたい」と思いを語ります。

「家族」「学校」「居場所」など、個人の感覚の「当たり前」「こうあるべき」という枠に、自分や相手をあてはめようとしていないか考えさせられます。見かけたら、ぜひお手に取ってみてはいかがでしょうか。



hanpoの
WEBサイト

お知らせ



ふっころ
インフォメーション
information

お知らせ

コミュニティにおける ソーシャルワーク力強化 研修・長野 2022

—あんしん未来の創造を目指して—

令和4年
8月31日(水)
〜
9月2日(金)



会場 RAKO華乃井ホテル
〒392-0022長野県諏訪市高島2-1200-3

受講対象 社会福祉従事者で本研修の目的を理解し、ソーシャルワークによる実践力を高めたい方

定員 80名

受講費 5,000円(宿泊費等別)

申込期限 令和4年(2022年)7月22日(金)まで
※ただし、定員になり次第、締め切りとなります。

参加申込 別紙「参加・昼食弁当・宿泊のご案内」の申し込み方法により、名鉄観光サービス株式会社営業所宛にお申し込みください。

本研修に関するお問い合わせ先
社会福祉法人 長野県社会福祉協議会
 TEL.026-228-4244 FAX.026-228-0130
 E-mail: kikaku@nsyakyu.or.jp

主催/社会福祉法人長野県社会福祉協議会
 協力/一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟、社会福祉法人長野県共同募金会、公益社団法人長野県社会福祉士会、長野県社会福祉法人経営者協働協議会

参加等申込みに関するお問い合わせ先
名鉄観光サービス株式会社 長野営業所(担当:原)
 TEL.026-244-8557 FAX.026-217-8151
 E-mail: daisuke.hara@mwt.co.jp



▲こちらからも
お申込み頂けます



株式会社 雪村(松本市)

松

本市で2カ所の住宅型有料老人ホームを運営し、充実したレクリエーションやイベントなどを通して入居者との温かいコミュニケーションを育んでいる株式会社雪村。若者の採用・育成にも積極的に取り組んでおり、研修制度や資格手当の充実、定期面談での個々の目標設定やキャリアパス制度に基づく昇給、残業削減や有休取得の促進、産休・育休制度の導入など、職員の定着と意欲向上を目的とした職場環境の整備に力を入れていきます。そのような流れから「信州ふくにん」の認証のほか、若者の採用・育成に積極的な中小企業が認定される「ユースエール認定」も松本市の企業では第一号として取得。子育てサポート企業の証である「くるみんマーク」の認定も受けています。



内部研修は職員が講師を務め、介護の技術や知識を学ぶ



入居者を楽しんで生活してほしいと、温かな風土が根付く職場

ましたが、再び高齢者との関わりを深めたいと思い、介護の世界に戻ってきました。入社後は毎月行われる社内外の研修を通じて介護の技術や知識を高め、レクリエーションに苦手意識があったことから、社内制度を活用してレクリエーション介護士2級の資格も取得。そのうえで、入居者はお客様であるとの意識を大切に、目線の高さを合わせ、丁寧な言葉遣いを心がけています。

「やりがいは、毎日入居者様のさまざまな表情が見られること。将来は産休・育休制度も利用しながら、長く働いていくことが目標です」と井上さん。法人としても、昨年、地域住民の熱い要望を受けて念願だった2カ所目の事業所を開業したばかりです。各施設の特色を出しつつ安定を図り、これからも地域に信頼され、入居者も職員も順番待ちしてでも入りたくなるような事業所を目指していきたいと話します。

WEBでも
ご覧になれます



信州福祉事業所認証・評価制度
については「信州福祉・介護のひろば」HPをご覧ください。

●ご感想、お問合せ、
掲載希望等は下記へ
お寄せください。

長野県社会福祉協議会
総務企画部 企画グループ
TEL 026-228-4244
FAX 026-228-0130
E-mail kikaku@nsyakyo.or.jp

webでもご覧になれます

長野県
社会福祉協議会

福祉・
介護べり帖



長野県福祉研修
共同サイト
きゃりあねっと

信州福祉・
介護のひろば



ざわめくアート

『青く塗る』

作者:阿部 蒼大(あべ そうだい) 20歳
長野市在住

阿部さんは紙を破いて、その紙くずをばらばら、ひらひら落とすことや、外で砂や砂利を手ですくってはザーッと振りまくことに夢中になることが多い。彼が普段通う福祉事業所もそんな行為をあったかい目で見守っている。そして時々何か不快な感覚を思い出すのか、機嫌が悪くなって不安定な状態になったりするのだが、こういった行為を通して心の中を吹き荒れるナニモノカを鎮めようとしているのだろうと思う。

さて、ある時『蒼大さん、絵具ぐりぐりする?』と聞いてみると、にっこりと笑顔を見せて頷いた。そこで段ボール箱を用意し、コバルトブルーの絵具(濃い目にして)と筆を渡すと、楽しそうに塗り始めた。『きれいに塗れるね。上手だね』というと、うれしそうな表情で丁寧に隙間なく箱すべての面を塗りつぶしてくれた。青い立体作品だ。その後大きな板や画用紙にも青く塗るのをやり始めた。一日の中でほんのわずかなアートの時間だが、次第にサポーターとの笑顔の交換が増えていき、安定感が増してきた。青色はどこか気持ちを穏やかにしてくれるらしい。単純に色を塗っただけと言うなかれ、出来上がった青の作品は観る者の心を圧倒し、青色に染めていく。

(ながのアートミーティング 取材)

